

家庭教育学級開設説明会

厚木市教育委員会

家庭教育とは・・・

- * 親やこれに準じる人(保護者)が子どもに対して行う教育
- * 全ての教育の出発点であり、「家庭」は常に子供の心のよりどころ
- * 乳児期から親子の愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けていく上で、重要な役割を担う
- * さらに、人生を切り拓いていく上で、欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるもの

家庭教育学級とは・・・

- * 家庭教育を支援するために、子どもの保護者が必要な知識や情報を得るための学習機会を提供
- * 幼稚園・小学校・中学校等それぞれの保護者会・PTA等で組織する開設委員会が実施するもの
- * 交付金を開設委員会へ交付し、家庭教育に関する必要な内容の講義等を企画して実施

家庭教育学級開設要領

目的

- * すべての教育の出発点である家庭教育の重要性について、保護者に改めて学習する機会を提供する。

参考（教育基本法抜粋）

- * 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

家庭教育学級の学習内容

- * 家庭教育の基礎的・基本的理解
- * 「早寝早起き朝ごはん」等の基本的生活習慣
- * 子どもの安心・安全
- * 心身の健康や食育
- * 体験活動・読書活動
- * 人権・いじめ問題解決・不登校防止など

家庭教育学級開設の手順

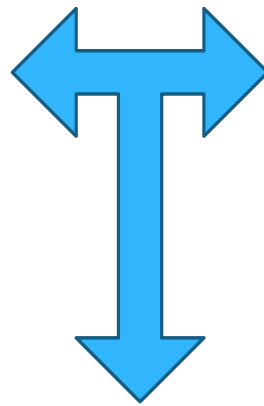
年間の企画を考える
学習内容の決定
講師の決定
予算の決定
日程の決定
会場の決定

第1回講座の
3週間前まで
に決める

学習内容の設定

* 学ぶべきこと

社会状況や子どもの発達課題から、全ての保護者にぜひ学んでもらいたいこと



* 学びたいこと

参加者の悩みや不安、知りたいと思っていることを明らかにして、その解決を支援すること

* どちらかに偏ることなく、バランスよく計画してください。

学習内容設定の注意事項①

- * **学習回数は、1～3回程度**
- * **1回の学習時間は2時間程度を目安とする**
- * **学習内容が家庭教育に関するものかどうか**
- * **学習した内容が各家庭で振り返れるものであるか**
- * **多様な学習形態を取り入れているかどうか**
- * **保護者が広く参加できるような工夫をしたか**

学習内容設定の注意事項②

- * 子育てに関する学習をメインとした、講義や講演、ワークショップなどの形態を実施
- * 各回それぞれ違った形態のものを取り入れる
講義・調理実習・制作・体験・話し合いなど・・・

重要

家庭教育を学習する場です。
保護者の楽しみで終わってしまうのではなく、学習した内容を家庭に持ち帰って、家族や子どもと一緒に振り返りができるものを！

学習内容設定の注意事項③

交付金は税金です。公平な使用をお願いします。

- * 交付金の予算の組み立て方について
- * 交付金額が各回均等に支出できるような有効活用
- * 参加者1人あたりの材料費が、高額になる体験や実習は控えてください
- * 参加者が飲食したり完成品を持ち帰る場合は、材料費の半額以上を参加者負担にしてください
- * 交付金額のうち、食糧費は10%、材料費・使用料は40%が上限

広く参加者を集めるための提案

①学校行事と合わせて実施する

- ・ 学校行事=多くの保護者がいる
- ・ 何の行事と一緒に実施するのか、学校と調整が必要
- ・ 時間は30分程度でもOK

②オンラインや在宅取組型で実施する

③近隣の幼稚園同士や、小中学校と共催で実施

④公民館と共催で実施

⑤自治会等の地域の方にも周知する

学習内容によっては地域の方にも参加してもらい、一緒に学習し共通認識を確認

広く参加者を集めるための提案

* その1

- * 懇親会や説明会等の前後に、基本的な生活習慣などについて、養護教諭の先生などから、20分間お話ししてもらう

* その2

- * 授業参観・保育参観前30分に、地域の方と保護者に「子どもの安全防犯講座」を実施

* その3

- * 休日行事の最後にお父さんと子どもの「親子青空スポーツ教室」を30分実施

* その4

- * オンラインや在宅取組で場所や時間を気にせず参加できる講座を企画する

コロナ禍でも
できる!!

コロナ禍(令和2年度)の 家庭教育学級①

従来式(集合型)

- 講話(コロナ対策)の後、実践として校内消毒【戸室小】

新形式①(在宅型)

<資料配布>

- 家族で考えるクイズ(ノーメディアチャレンジ等)を書いて配布【緑ヶ丘小】
- 独自の資料(AEDの場所探しや耐熱ポリ袋クッキング)で安全教育【東名中】
- 耐熱ビニール袋(アイラップ)を利用した炊飯づくりで防災教育【厚二小】★

<オンライン>

- Zoom研修とZoomを使って調理動画配信を兼ねた情報・食育【緑ヶ丘幼】
- 他団体のHPを利用(自転車の乗り方)した親子安全教育【飯山小】

**コロナ禍でも
できる!!**

コロナ禍(令和2年度)の 家庭教育学級②

新形式②（在宅共有型）

- 自宅で家族製作(3種類)を行い、後日広報で作品紹介【相川小】
- 自宅で家族製作(オカリナ)を行い、後日それを使って発表会【七沢幼】
- 事前に動画(調理)を各家庭に発信、後日講師とリモート会議【厚木幼】
- 少人数で実技を行いそれを録画し、後日オンラインで発信【南毛利中】

**テキストを配布する場合は、テキストをカラー印刷にしたり、
詳細な手順を載せたりする工夫が必要**

(令和2年度アンケートより)

コロナ禍の従来式（集合型） の開催について

- ①開催時期…コロナ感染者の減少傾向にある時期に開催する
昨年度は感染者が減少傾向にあった5月～6月、9月～10月に計画していた学校は開催できていました。
- ②開催回数…同じ学習を数回開催する
昨年度のアンケートで要望の多かった「給食試食会」も開催できる可能性があります。
- ③開催場所…広い会場で開催する、会場を分ける、
屋外で開催できる内容にする
公民館のホール（体育室）も空きがあれば利用できます。
また、「寄せ植え講座」など屋外でも開催できる内容にすれば密を防ぐことができます。

よくある質問

①すぐに申請しなければいけませんか？

→資料が届いたからといってすぐに申請しなければいけない、ということではありません。1回目の開催から概ね3週間前までに申請書の提出をお願いします。

②開催回数が1回でも良いですか？

→1回～3回程度で可能な回数で構いません。また、オンラインを利用した講座や家で取り組める講座もご検討ください。

③交付金を申請しないといけないのですか？

→父母会やPTAの予算で開催できる場合は、交付金の申請は必要ありません。開催後に事業報告書をご提出ください。また、今年度の交付金額によって次年度の金額が下がることはありません。

コロナ禍での開催は難しい・・・けれど、
工夫次第で開催することは可能です！

どうしたら開催できるか一緒に考えていき
ましょう！

既存の学習も工夫次第でより良い学習内容にすることができます。
進め方でご不明な点はお気軽に社会教育課にご相談ください。

電 話 046-225-2511

メール 8600@city.atsugi.kanagawa.jp